

東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	地域スポーツ活動推進事業
事業目的	<p>『21世紀に向けた堺市のスポーツ振興方策について(堺市スポーツ振興審議会答申:平成11年3月)』において、「スポーツは市民の健康づくり、生きがいづくりに関わるまちづくりの基本的な課題」であり、「生涯スポーツの時代には、市民一人ひとりの自主的、主体的なスポーツへの取り組みが重要となる。スポーツは“自治の学校”と言われるように、自分たちのスポーツの場や機会を自分たち自身で作り上げる取り組みが、市民参加のまちづくりにつながっていく」と示されている。これを踏まえ、以下を事業目的として実施する。</p> <p>①市民生活の中で、スポーツに触れる最初の第一歩である地域スポーツ活動を振興。 ②市民自治の拠点である東区役所は、スポーツを通じての市民参加のまちづくり(機会づくり・人づくり・組織づくり)を協働して推進。</p>
事業内容	<p>校区自治連合会をはじめとする地域団体が自主的・主体的に開催する地域スポーツ活動を推進していく。東区役所としては、開催に際しての指導員や専門職を招聘依頼することに伴う情報収集や費用負担等、地域スポーツ活動の自主性、主体性を失くさないように留意しつつ活動支援を行う。</p> <p>①地域において広く市民がスポーツに参加する機会をつくる ⇒校区スポーツ行事開催を東区役所と地域団体の協働のもと推進</p> <p>②地域において広く市民がスポーツに参加する機会を自主的・主体的に企画運営する人をつくる ⇒校区スポーツ教室・講演会開催を東区役所と地域団体の協働のもと推進</p>
実施場所	東区内
実施時期	通年
事業主体	東区ふれあい事業実行委員会(実行委員 各校区自治連合会長9名+東区長 計10名)
事業効果	地域スポーツ活動への参加意欲の上昇とともに健康づくり、生きがいづくりに寄与する。また、若年層の競技スポーツ活動、中年層・老年層の生涯スポーツ活動への第一歩の場としての効果が期待される。
活動指標	実施校区数
備考	